

第2節 地域における医療連携体制

1 がん

■ 総合的ながん対策の推進

(1) がんの予防、がんの早期発見

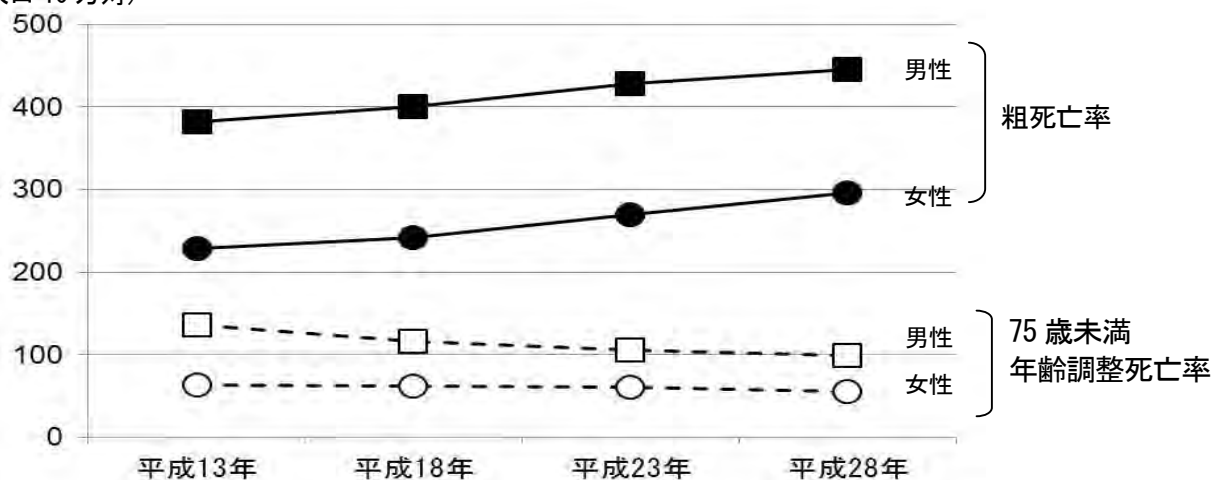
《現状と課題》

○ 平成28年の人口動態調査結果によると、本県のがん(悪性新生物)による粗死亡率(人口10万人対の死亡者数)は、男性445.0、女性296.7であり、上昇傾向にあります。

高齢化の影響を調整して計算した年齢調整死亡率(75歳未満)は、男性98.6(高い方から全国第17位)、女性55.2(高い方から全国第27位)であり、低下傾向にあります。

がんの死亡率(粗死亡率及び75歳未満年齢調整死亡率)の推移

(人口10万対)



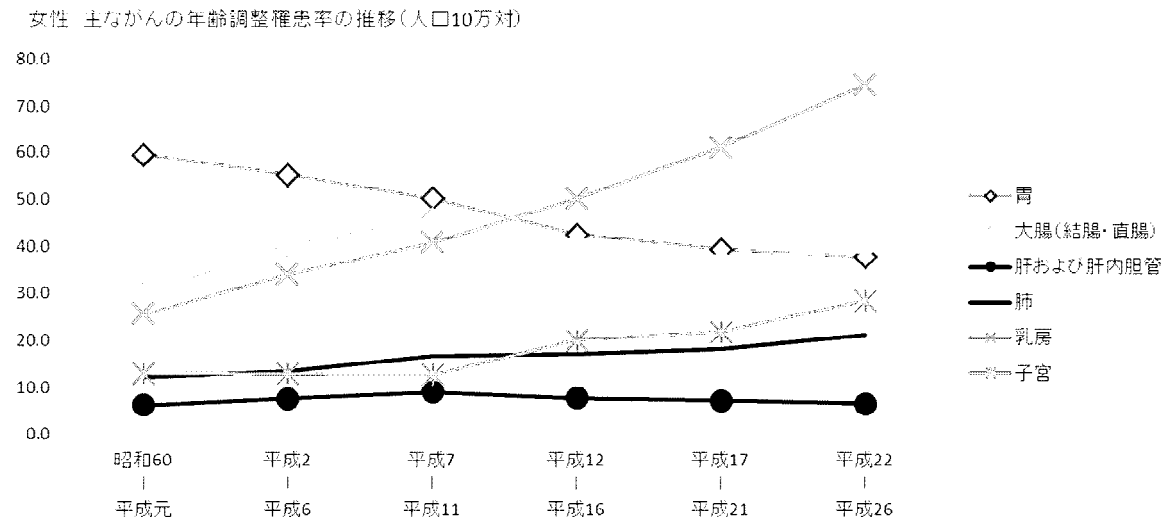
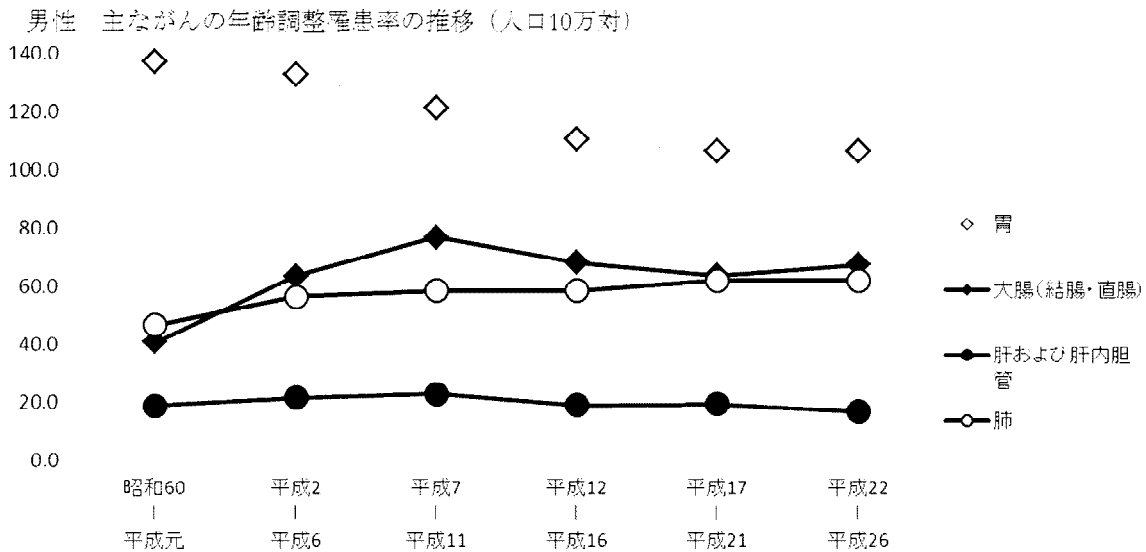
がん		平成13年	平成18年	平成23年	平成28年
粗死亡率	男性	382.3	400.7	428.4	445.0
	女性	229.0	241.3	269.5	296.7
年齢調整死亡率	男性	136.1	116.6	105.2	98.6
	女性	63.7	61.9	60.8	55.2

資料：国立がん研究センター「人口動態統計による都道府県別がん死亡データ」

○ がんは、全国及び本県における死因の第1位であり、本県の全死因の27.0%を占めています。(平成28年人口動態統計)

○ 本県におけるがんの発症部位別の年齢調整罹患率の推移をみると、胃がんについては男女ともに低下傾向にありますが、女性の乳がんと子宮がんは上昇傾向にあります。

山形県内の主ながんの年齢調整罹患率の推移

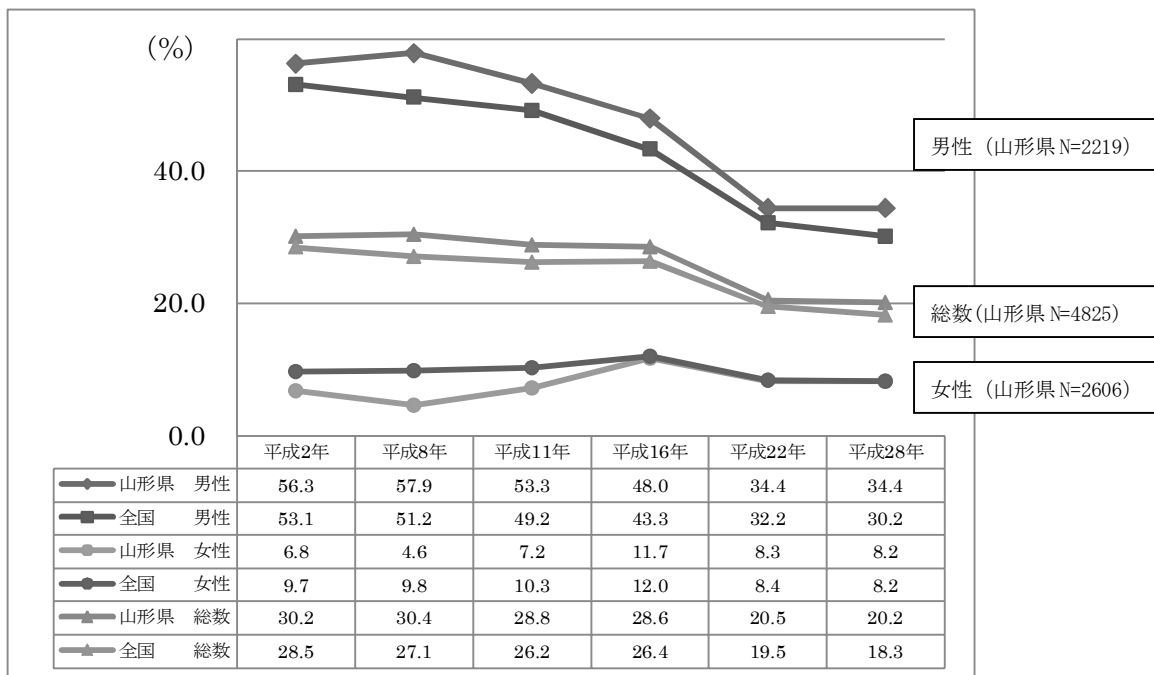


資料：県健康長寿推進課調べ

- がんの原因は、喫煙（受動喫煙を含む）、食生活、運動等の生活習慣、ウイルス・細菌感染など様々なものがあります。
また、がんを予防するためには、禁煙（受動喫煙を含む）、飲酒量の低減、適度な運動の継続、適正体重の維持など、生活習慣の改善を図ることが重要です。
- 本県における平成28年の男女総数の喫煙率は20.2%（平成22年20.5%）と横ばいですが、20歳代、30歳代、50歳代の喫煙率が増加傾向で、全国と比べても高い状況です。
- 平成28年国民生活基礎調査によれば、本県のがん検診受診率は、全国トップクラスであり、乳がん検診（46.8%）では、宮城県、山梨県に次いで全国第3位となっていますが、受診者が半数に満たないため、さらに受診率の向上が必要です。
- 精密検査（住民健診）については、市町村を中心に電話や訪問による個別勧奨等を行い、受診率向上に努めていますが、受診率は、概ね80%程度にとどまるため、さらなる対策が必要です。

- 平成 29 年度からは「みんなで取り組む『がん対策県民運動』」を展開し、女性の休日検診機会の拡大や大切な家族にがん検診受診を促すメッセージ事業を行うなど、がん検診受診率向上に取り組んでいます。
- 本県におけるがんの罹患数、罹患率、生存率や治療効果等、がん対策の基礎となるデータを得るため、県は、地域がん登録を昭和 49 年から実施しています。
直近の平成 26 年データでは、1 年間に 8,792 件の症例（罹患数）が登録されました。
- 平成 28 年 1 月に始まった全国がん登録（全国のすべてのがんの情報を一つにまとめて管理する仕組み）により、精度の高い、正確ながん情報の効率的な収集とすばやい公表が可能になります。

喫煙している成人の割合の推移



資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」、山形県「県民健康・栄養調査」

《目指すべき方向》

- 受動喫煙防止及び禁煙支援を推進します。
- 適切な食生活の実践、運動習慣の定着等の生活習慣の改善や禁煙の推進、感染に起因するがんについての知識の普及を推進します。
- がん検診の受診率の向上及び精度管理の確保や向上に向けた取組を推進します。
- がん登録の実施及び精度向上に向けた取組を推進します。

《数値目標》

項目	現状	目 標					
		2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)
成人の喫煙率	20.2% (H28)	—	—	—	—	12%	—
胃がん検診の 受診率	57.0% (H28)	—	59%	—	—	60%	—
肺がん検診の 受診率	60.6% (H28)	—	60%	—	—	60%	—
大腸がん検診の 受診率	53.6% (H28)	—	57%	—	—	60%	—
子宮頸がん検診 の受診率	46.3% (H28)	—	53%	—	—	60%	—
乳がん検診の 受診率	46.8% (H28)	—	53%	—	—	60%	—
精密検査受診率 (住民健診)	80.7～89.7% (H27)	84%	88%	92%	96%	100%	—
がん登録集計 罹患数に対する 病院等からの 届出率	88.7% (H25)	90% 以上	90% 以上	90% 以上	90% 以上	90% 以上	—

[成人の喫煙率：山形県「県民健康・栄養調査」(調査周期5～6年)]

[がん検診の受診率：厚生労働省「国民生活基礎調査」(調査周期：3年)]

[精密検査受診率：県健康長寿推進課調べ]

[がん登録集計罹患数に対する病院等からの届出率：山形県「がん実態調査」]

《目指すべき方向を実現するための施策》

- 県は、市町村や関係団体等と連携し、「みんなで取り組む『がん対策県民運動』」を展開します。
- 県は「やまがた受動喫煙防止宣言」に基づき、受動喫煙防止対策を推進します。
- 県は、疾病の発症の予防に向け、適切な食生活の実践や運動習慣の定着等の生活習慣の改善や禁煙の推進のための、わかりやすい健康づくり情報の提供を推進します。
- 県は、特定健康診査及び特定保健指導において、禁煙支援が推進されるよう特定保健指導従事者の育成に努めます。
- 県及び市町村は、感染に起因するがんについて、肝炎ウイルス検査の実施による肝炎患者・感染者の早期発見、早期治療を促進します。また、子宮頸がん予防ワクチン接種やヘリコバクター・ピロリの除菌については、国の動向を踏まえ正しい知識の普及に努めます。
- 県、市町村及び健康保険組合等は、検診機関等と連携し、がん検診や人間ドックの実施案内等に際して、がん検診や精密検査の重要性について普及、啓発を行うとともに、がん検診や精密検査の受診勧奨などを引き続き行います。

- 市町村は、正しいがん検診の実施及び精度管理の向上に取り組みます。
- 県は、県生活習慣病検診等管理指導協議会において、精度管理の指標となる「事業評価のためのチェックリスト」を活用するなどし、がん検診の実施方法の改善や精度管理の向上に関する検討を引き続き進め、市町村におけるがん検診の精度管理や事業評価の実施を促進します。
- 県は、がん登録の意義と内容及びその取組について、県民をはじめ医療関係者等に広く周知します。
- 県は、がん診療を行っている医療機関及び県医師会の協力を得て、がん登録へのがん患者届出の提出を促進するとともに、個人情報保護に配慮して精度の高い正確ながん登録情報を収集し、がん登録によって得られた情報の利活用を推進します。

(2) がん医療の充実

《現状と課題》

- 地域におけるがん医療の連携を図りつつ、質の高いがん医療提供や院内外の医療従事者の研修、地域のがん患者等に対する情報提供や相談支援を実施するがん診療連携拠点・指定病院として、次の7つの病院を指定しています。

がん診療連携拠点・指定病院の指定状況

区 分	二次保健医療圏	病 院 名
都道府県がん診療連携拠点病院	村山	県立中央病院
地域がん診療連携拠点病院	村山	山形大学医学部附属病院
		山形市立病院済生館
	最上	県立新庄病院
	置賜	公立置賜総合病院
山形県がん診療連携指定病院	庄内	日本海総合病院
		鶴岡市立荘内病院

- 様々ながんの病態に応じ、手術療法、放射線療法、薬物療法等、さらにこれらを組み合わせた集学的治療がそれぞれを専門的に行う医師の連携の下に実施される必要があります。
- 個人のゲノム情報に基づくがんゲノム医療(※)の実用化が進んでおり、国は、全国どこにいても、がんゲノム医療を受けられる体制を構築することとしています。
※ 患者の遺伝情報を網羅的に調べて患者の体質や病状に適した医療を行うこと。
- がん診療に携わる専門的な医療従事者をさらに養成するとともに、その他の医療従事者に対しても、がん医療に関する基礎的な知識や技能を修得させていく必要があります。
- 山形大学医学部では、「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に基づき、若い人材を啓発し、専門資格取得のために必要な学識や技能を習得させ、総合的な臨床研究推進能力を有した専門医療者を養成しています。

- 山形大学では、重粒子線がん治療施設を整備し平成31年度の治療開始を予定しています。
- 本県の緩和ケア外来は、すべてのがん診療連携拠点・指定病院で開設しています。緩和ケア病床を持つ施設は、3施設（県立中央病院 15 床、県立河北病院 20 床、三友堂病院 12 床）で全国平均と比較すると病床数が少ない状況です。（人口 10 万当たりの病床数：全国平均 6.2 床、山形県 4.2 床）
- 県立中央病院（都道府県がん診療連携拠点病院）に緩和ケアセンターを設置し、がんと診断された時から切れ目のない緩和ケアを提供する体制の構築を図っています。
- がん診療連携拠点・指定病院と地域の他の医療機関との密接な連携により、切れ目のない医療の提供のため地域連携パスが整備、運用されていますが、運用件数をさらに増やしていくことが必要です。

山形県におけるがん地域連携パスの運用件数（H22～28までの累計）

	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	肝がん	合計
件数	353 件	204 件	135 件	327 件	31 件	1,050 件

資料：県がん診療連携協議会

- がん治療の合併症予防や軽減を図るため、周術期の口腔管理を実施する病院内の歯科や歯科医療機関と連携することが重要です。

《目指すべき方向》

- 都道府県がん診療連携拠点病院を中核とし、がん診療連携拠点・指定病院、地域の他の医療機関との緊密な連携により、県内どこでも質の高いがん医療を受けることができる体制の充実に努めます。
- 手術療法、放射線療法、薬物療法等を効果的に組み合わせた集学的治療の実施や治療の評価を推進します。
- 国のがんゲノム医療の推進にかかる検討をふまえ、がんゲノム医療を受けられる環境の整備に努めます。
- がんと診断された時から、診断・治療・在宅医療など様々な場面において患者に対して切れ目のない緩和ケアを提供できる体制を充実します。
- がん診療連携拠点・指定病院、医師会等の連携、協力によるがん地域連携パスの運用を推進します。
- 周術期の口腔管理を実施する病院内の歯科や歯科医療機関との連携を推進します。

《数値目標》

項目	現状	目標					
		2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)
緩和ケア研修会 修了者数（累計）	1,139人 (H28)	1,250人	1,375人	1,500人	1,625人	1,750人	—
地域連携パス 運用件数（累計）	1,050件 (H28)	1,240件	1,430件	1,620件	1,810件	2,000件	—

【成果目標（※）】

項目	現状	目標					
		2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)
がんの75歳未満 年齢調整死亡率 (人口10万対)	男女計76.6 (H28)	—	—	—	—	67	—

[緩和ケア研修会修了者：県健康長寿推進課調べ]

[地域連携パス運用件数：県がん診療連携協議会調べ]

[がん年齢調整死亡率：国立がん研究センター「人口動態統計による都道府県別がん死亡データ」]

※数値目標を達成した結果、導き出される成果として、基本は中間年度(H32)及び最終年度(H35)に評価する(他計画においても管理している目標の場合は、その計画の目標年度において評価)。

《目指すべき方向を実現するための施策》

- がん診療連携拠点・指定病院は、安心かつ安全で質の高いがん医療を提供できるよう手術療法、放射線療法、薬物療法等の各種医療チームを充実し、各職種の専門性を活かし、医療従事者間の連携と補完を重視した多職種でのチーム医療を推進します。
- 県は、がん診療連携拠点・指定病院等において、がんゲノム医療など個人に最適化された患者本位のがん医療が実現できるよう、がんゲノム医療等にかかる国の検討をふまえた医療提供体制を推進します。
- がん診療連携拠点・指定病院は、がん治療の副作用・合併症の予防や軽減など患者の療養生活の質の向上を目指し、医科歯科連携による口腔ケアや食事療法等による栄養管理の推進など職種間連携を推進します。
- 県立中央病院（都道府県がん診療連携拠点病院）は、がんネット（テレビ会議システム）を活用し、がんの診断・治療に関する最新情報を収集し、がん医療のレベル向上を図ります。
- がん診療連携拠点・指定病院等は、がん診療に携わる全ての医療従事者が、緩和ケア医療に関する基礎的な知識や技能を習得できるよう緩和ケア研修会を実施します。
- 県立中央病院（都道府県がん診療連携拠点病院）は、緩和ケアセンターを設置し、緩和ケアチーム、緩和ケア外来、緩和ケア病棟を統合し、多職種が連携した緩和ケアのチーム医療の提供や地域の緩和ケア提供体制の構築を行います。
- がん診療連携拠点・指定病院等は、緩和ケアに関する指導者を養成するため、国立がん研究センター等の主催する研修会に医師等を積極的に派遣します。

- がん診療連携拠点・指定病院は、放射線療法や薬物療法の専門的な医師やがん医療を支えるメディカルスタッフを養成するとともに、就労に関する研修や緩和ケアチームの質の向上のための研修等を実施します。
- 山形大学医学部は、「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」により、専門資格取得のために必要な学識や技能を習得させ、総合的な臨床研究推進能力を有した専門医療従事者を養成します。
- 県は、地域連携パスについて、関係機関と連携を図りながら、連携医療機関の拡大と適用患者の増加に努めます。

(3) がんに関する相談支援と情報提供

《現状と課題》

- がん診療連携拠点・指定病院は、相談支援センターを設置し、患者とその家族のがんに対する不安や疑問に対応しています。
- 相談支援センターの存在とその機能について、がん患者やその家族を含めた県民に十分な周知が必要です。

がん診療連携拠点・指定病院の相談支援センター機能

- ア がんの病態、標準的治療法等がん診療及びがんの予防・早期発見等に関する一般的な情報の提供
- イ 診療機能、入院・外来の待ち時間及び診療従事者の専門とする分野・経歴など、地域の医療機関及び診療従事者に関する情報の収集、提供
- ウ セカンドオピニオンの提示が可能な医師の紹介
- エ がん患者の療養上の相談
- オ 就労に関する相談（産業保健等の分野との効果的な連携による提供が望ましい。）
- カ 地域の医療機関及び診療従事者等におけるがん医療の連携協力体制の事例に関する情報の収集、提供
- キ アスベストによる肺がん及び中皮腫に関する医療相談
- ク HTLV-1※1関連疾患であるATL※2に関する医療相談
 - ※1：ヒトT細胞白血病ウイルス(Human T-cell Leukemia Virus Type1)の略で、血液中の白血球の一つであるリンパ球に感染するウイルス
 - ※2：成人T細胞白血病(Adult T-Cell Leukemia)の略で、白血球の中のT細胞にHTLV-1ウイルスが感染し、がん化したことにより発症する血液のがん。
- ケ 医療関係者と患者会等が共同で運営するサポートグループ活動や患者サロンの定期開催等の患者活動に対する支援
- コ 相談支援センターの広報・周知活動
- サ 相談支援に携わる者に対する教育と支援サービス向上に向けた取組
- シ その他相談支援に関すること

- がん患者本人やその家族等が医療だけでなく生活や就労など様々な心配事を相談できる「県がん総合相談支援センター」を病院外に設置しました。
- がん予防のための適切な生活習慣について、子どものころから教育することが重要です。
- 山形大学医学部が実施した「がん患者の就労支援・社会復帰に関する調査」によれば、がん罹患した勤労者の約25%が定年以外の理由で失職しており、特に非正規勤労者においては依願退職や解雇の割合が多いと報告されています。

- 小児・AYA (Adolescent and Young Adult) 世代(思春期世代と若年成人世代)のがんは、疾患構成が多様であり、晩期合併症(※)のため、治療後も長期にわたりフォローアップが必要とされています。
※ がんの治療後における治療に関連した合併症又は疾患そのものによる後遺症等。
- 国では、小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を目指し、全国で15の小児がん拠点病院を指定しています。

《目指すべき方向》

- がん患者やその家族が求める情報を入手できるよう、がん診療連携拠点・指定病院におけるがん相談支援センターの相談機能の充実や診療実績等に関する情報提供を促進します。
- 県がん総合相談支援センターを中心とする県内のがん相談支援連携体制を整備します。
- がんになっても安心して働きながら療養のできる環境の整備を推進します。
- がんゲノム医療や希少がん、難治性がん、小児がん、AYA世代のがん等に対するサポート体制を充実します。

《数値目標》

項目	現状	目 標					
		2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)
がん相談窓口における相談受理事件数	3,908件 (H27)	5,400件	5,900件	6,400件	6,900件	7,400件	—



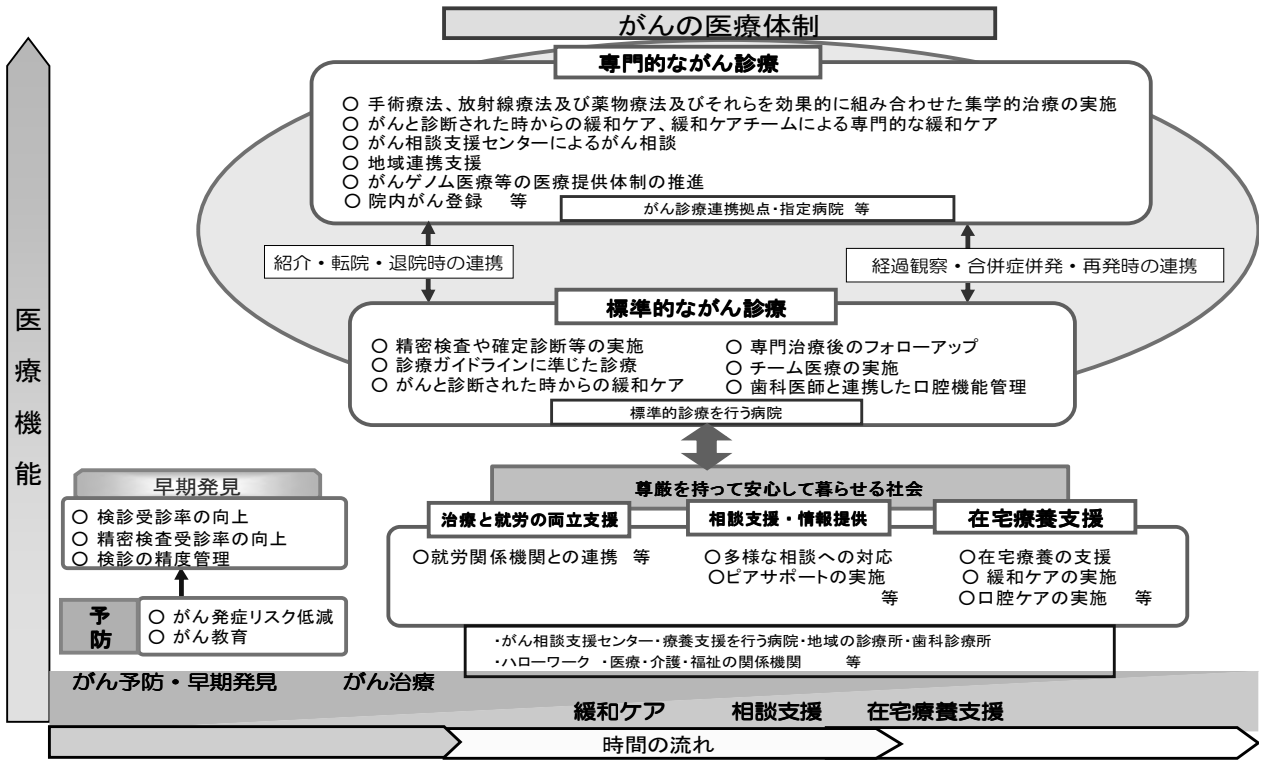
【成果目標】

項目	現状	目 標					
		2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)
がん罹患を理由に失職する勤労者の割合	25% (H23)	—	—	—	—	25%未満	—

[がん相談窓口における相談受理事件数：県健康長寿推進課調べ]
[失職する勤労者の割合：山形大学医学部がん患者の就労支援・社会復帰に関する調査（調査周期：未定）]

《目指すべき方向を実現するための施策》

- 県は、県がん総合相談支援センターや、がん診療連携拠点・指定病院等と連携し、患者やその家族への情報提供を行うとともに、相談支援連携体制を整備します。
- 県は、がん患者の治療と就労の両立や、療養生活の質の向上を目指し、相談機能の充実を図るため、アピアランス(※1)に関する相談支援員やピアサポーター(※2)の養成を行います。
※1 広く「外見」を示すが、ここでは「治療により変化した外見」を意味する。
※2 患者・経験者やその家族がピア(仲間)として体験を共有し、共に考えることで、患者や家族等を支援することをピアサポートといい、ピアサポートを行う人をピアサポーターという。
- 県は、県がん総合相談支援センターやがん診療連携拠点・指定病院と連携し、がんゲノム医療や希少がん、難治性がん、小児がん、AYA世代のがん等の情報を収集・提供し、がん患者とその家族に対する支援を充実します。



がんの医療体制

	【がん予防】	【がん医療の充実】	【がんとの共生】
機能	がんの予防 がんの早期発見、がん検診	質の高いがん医療の提供	尊厳を持って安心して暮らせる社会
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●がん予防の推進とその知識の普及 ●がん検診の受診率の向上 ●がん検診の精度の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ●がんの専門医療者の養成、その他医療者の資質向上 ●手術療法、放射線療法、薬物療法等の充実実施 ●集学的治療の実施 ●専門性を活かしたチーム医療の実施 ●チーム医療 ●地域連携の推進 ●がんと診断された時からの緩和ケアの実施 ●がんゲノム医療等の医療提供体制の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●がんと診断された時からの緩和ケアの実施 ●相談支援や情報提供の充実 ●治療と就労の両立支援 ●在宅医療、在宅緩和ケアの実施
求められる事項の目安	<ul style="list-style-type: none"> ●生活習慣の改善の推進 ●感染に起因するがんについての知識の普及 ●がん検診受診率・精検受診率向上の推進 ●正しい検診が行われているかの評価 ●がん登録等によるがんの実態把握 	<p>がん診療連携拠点・指定病院等ががん医療の中核を担い、地域のがん診療機能等を有する医療機関と連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ●診断・治療に必要な検査の実施 ●集学的治療の実施 ●がんに関わるすべての医師の緩和ケア研修会受講 ●がんの専門医療者の養成、資質向上のための研修の実施 ●チーム医療の推進にかかる研修の実施 ●歯科医師等と連携した口腔機能管理 ●他のがん診療機能や在宅療養支援機能を有している医療機関との連携 ●院内がん登録の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●がん疼痛等に対する緩和ケアの実施 ●がん相談支援センター等による相談支援体制の整備 ●小児、AYA世代、希少がん等の相談支援の充実 ●ピアサポーターの養成 ●治療と就労の両立支援 ●24時間対応可能な在宅医療の提供 ●がん治療機能を有する医療機関等と、診療情報や治療計画の共有 ●口腔ケアの実施
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○喫煙等生活習慣改善 ○県・市町村・検診機関等が連携した受診率向上の取り組みと検診精度の向上 ○がん登録の推進と正確ながん情報の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ○がん診療連携拠点病院における院内がん登録の推進 ○地域連携バスを活用した各医療機関の連携体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○緩和ケアの提供体制の整備 ○多様化・複雑化する相談支援のニーズへの対応 ○相談支援体制の充実によりがんになっても安心して働き暮らせる社会の構築
数値目標	年齢調整死亡率、検診及び精密検査受診率、がん登録の精度、地域連携体制の構築、緩和ケアの推進、相談支援体制の強化		

がんの医療体制を構築する病院

		治療	療養支援
二次保健医療圏	村山	<ul style="list-style-type: none"> ○ 山形大学医学部附属病院 ◎ 県立中央病院 ○ 山形市立病院済生館 山形済生病院 篠田総合病院 北村山公立病院 東北中央病院 至誠堂総合病院 県立河北病院 小白川至誠堂病院 寒河江市立病院 天童温泉篠田病院 天童市民病院 朝日町立病院 西川町立病院 	<ul style="list-style-type: none"> 山形ロイヤル病院 山形徳洲会病院 至誠堂総合病院 県立河北病院 みゆき会病院 尾花沢病院 小白川至誠堂病院 吉岡病院 寒河江市立病院 天童温泉篠田病院 天童市民病院 朝日町立病院 西川町立病院
	最上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立新庄病院 新庄徳洲会病院 最上町立最上病院 	<ul style="list-style-type: none"> 新庄徳洲会病院 最上町立最上病院 町立真室川病院
	置賜	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公立置賜総合病院 米沢市立病院 舟山病院 三友堂病院 白鷹町立病院 	<ul style="list-style-type: none"> 吉川記念病院 舟山病院 三友堂病院 公立高島病院 公立置賜長井病院 川西湖山病院 白鷹町立病院 小国町立病院 公立置賜南陽病院
	庄内	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本海総合病院 □ 鶴岡市立荘内病院 庄内余目病院 鶴岡協立病院 本間病院 遊佐病院 宮原病院 	<ul style="list-style-type: none"> 庄内余目病院 鶴岡協立病院 三川病院 鶴岡協立リハビリテーション病院 本間病院 鶴岡市立湯田川温泉リハビリテーション病院 日本海酒田リハビリテーション病院 遊佐病院 宮原病院

※ ◎ → 都道府県がん診療連携拠点 □ → がん診療連携拠点病院に準じる
 ○ → 地域がん診療連携拠点病院

以下の注は、5疾病5事業及び在宅医療のすべてに共通しています。

注1 特定機能病院である山形大学医学部附属病院以下、一般病院、精神科単科病院の順番とし、それぞれ病床数の多い順に上から記載しています。

注2 本計画に記載する医療機関は病院を原則とします。診療所については、県医療機関情報ネットワーク（本計画35頁参照）により、名称、所在地、診療科目、診療時間などの情報を提供しています。

5疾病5事業及び在宅医療の体制を構築する病院として記載している医療機関について、年1回更新を行い、県HPに掲載します。